

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))

次のとおり一般競争入札に付します。

本業務は、競争参加資格確認資料を共通化できる複数件の業務を対象に、一括して公告し、審査を実施する一括審査方式の試行対象業務である。

令和7年1月10日

支出負担行為担当官

北海道防衛局長 福島 邦彦

(公印省略)

1 業務概要

(1) 業務の名称

- 1 函館外(6補)地質調査
- 2 丘珠外(6補)地質調査
- 3 静内(6補)地質調査
- 4 南恵庭外(6補)地質調査
- 5 北千歳外(6補)地質調査
- 6 稚内外(6補)地質調査

(2) 履行場所

- 1 函館外(6補)地質調査
北海道函館市、登別市、奥尻郡奥尻町
- 2 丘珠外(6補)地質調査
北海道札幌市、虻田郡倶知安町
- 3 静内(6補)地質調査
北海道日高郡新ひだか町
- 4 南恵庭外(6補)地質調査
北海道恵庭市、江別市、千歳市
- 5 北千歳外(6補)地質調査
北海道千歳市、恵庭市
- 6 稚内外(6補)地質調査
北海道稚内市、礼文郡礼文町、名寄市、旭川市、樺戸郡新十津川町

(3) 業務内容

- 1 函館外(6補)地質調査
【函館駐屯地】
 - ・ボーリング調査(L=30m×26本)

【函館駐屯地駒ヶ岳演習場】

- ・ボーリング調査 (L=30m×2本)

【幌別駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=38m×14本)

【奥尻島分屯基地】

- ・ボーリング調査 (L=10m×27本)

2 丘珠外 (6補) 地質調査

【丘珠駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=35m×21本)

【丘珠駐屯地格納庫増設地区】

- ・ボーリング調査 (L=35m×2本)

【倶知安駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=57m×15本)

【倶知安駐屯地倶知安射撃場】

- ・ボーリング調査 (L=57m×1本)

【倶知安駐屯地ニセコ演習場】

- ・ボーリング調査 (L=57m×1本)

3 静内 (6補) 地質調査

【静内駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=45m×25本)

【静内駐屯地 静内対空射撃場】

- ・ボーリング調査 (L=45m×13本)

4 南恵庭外 (6補) 地質調査

【南恵庭駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=25m×21本)

【北海道大演習場恵庭地区】

- ・ボーリング調査 (L=25m×1本)

【江別渡河演習場】

- ・ボーリング調査 (L=25m×1本)

【東千歳駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=50m×10本、L=40m×4本、L=35m×4本)

5 北千歳外 (6補) 地質調査

【北千歳駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=28m×25本)

【長都高射教育訓練場】

- ・ボーリング調査 (L=30m×4本)

【北海道大演習場千歳地区】

- ・ボーリング調査 (L=30m×2本)

【島松駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=21m×2本)

【北恵庭駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=23m×2本)

6 稚内外 (6補) 地質調査

【稚内分屯基地】

- ・ボーリング調査 (L=8m×33本)

【礼文分屯地】

- ・ボーリング調査 (L=7m×2本)

【名寄駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=15m×7本)

【旭川駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=17m×2本)

【新十津川射撃場】

- ・ボーリング調査 (L=18m×1本)

(4) 履行期間

1 函館外 (6補) 地質調査

契約日の翌日から令和7年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和7年10月31日とする。

2 丘珠外 (6補) 地質調査

契約日の翌日から令和7年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和7年10月31日とする。

ただし、「丘珠駐屯地格納庫増設地区」については令和7年8月29日までとする。

3 静内 (6補) 地質調査

契約日の翌日から令和7年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和7年10月31日とする。

4 南恵庭外 (6補) 地質調査

契約日の翌日から令和7年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和7年10月31日とする。

ただし、「東千歳駐屯地」については令和7年8月29日までとする。

5 北千歳外（6補）地質調査

契約日の翌日から令和7年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和7年10月31日とする。

ただし、「島松駐屯地」、「北恵庭駐屯地」については令和7年8月29日までとする。

6 稚内外（6補）地質調査

契約日の翌日から令和7年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和7年10月31日とする。

ただし、「礼文分屯地」、「名寄駐屯地」、「旭川駐屯地」、「新十津川射撃場」については令和7年8月29日までとする。

- (5) 本業務は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。また、地域に応じた業務のマネジメントを重視する観点から地元企業の活用を図る「地元企業活用型」の試行対象業務である。

また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）が1,000万円を超える業務の場合は、~~技術提案の履行を含め~~、契約の内容に適合した履行確保を厳格に評価するために、「履行確実性」の審査を追加し、その結果を評価に反映させる試行対象業務とする。

- (6) 本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者に紙入札方式変更届を下記4(1)に提出した場合、紙入札方式に代えるものとする。

- (7) 本業務は、予定価格が1,000万円を超える業務について、落札者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る場合又は予定価格が500万円以上1,000万円以下の業務について、落札者の入札価格が調査基準価格に準じて算出した価格（以下「品質確保基準価格」という。）を下回る場合は第三者による履行確認を義務付ける試行対象業務とする。

また、主たる業務内容が土壌汚染調査、測量調査及び土質調査の業務については、予定価格が500万円未満の業務であっても、落札者の入札価格が品質確保基準価格を下回る場合は第三者による履行確認を義務付ける試行対象業務とする。

ただし、実施設計のうち、建築士法（昭和25年法律第202号）上、建築士の資格を必要とする業務、工事監理業務のうち建築基準法（昭和25年法律第201号）による工事監理者を要求する業務を除く。

- (8) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

- (9) 本業務は、契約手続に係る書類の授受を、原則として電子契約システムにより行う業務である。ただし、受注予定者の責によらない通信環境等により電子契約システムにより難しいものは、発注者に紙契約希望届を提出し紙契約に代えるものとする。

(10) 本業務は、競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）を共通化できる 6 件の業務を対象に、一括して公告し、審査を実施する一括審査方式の試行対象業務である。

なお、詳細は次の各項目のとおり。

ア 本業務は、電子入札システムにおいて 6 件の業務が別々に案件登録されているので、複数の業務に参加を希望する場合は、参加を希望する業務ごとに一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出及び入札が必要である。

ただし、技術資料の提出については、参加を希望するいずれか 1 件の業務に添付すること。

~~また、複数の業務の受注を希望する場合は、申請書に受注希望件数を記載すること。希望受注件数の記載がない場合は、1 件のみの受注希望とみなす。~~

~~イ 複数の業務に参加を希望する場合は、技術提案はそれぞれの業務に共通なものとし、業務ごとに異なる技術提案を行った場合は欠格とする。~~

ウ 当該一括審査方式内で落札可能な件数は 1 件で、この件数に達した時点で以降の入札について無効とする。

エ 落札決定は以下の順番で行うことを基本とするが、入札の状況によっては、順番が前後することがある。

- 1 函館外（6 補）地質調査
- 2 丘珠外（6 補）地質調査
- 3 静内（6 補）地質調査
- 4 南恵庭外（6 補）地質調査
- 5 北千歳外（6 補）地質調査
- 6 稚内外（6 補）地質調査

オ 技術資料の受付期限後、一括審査対象業務に不成立案件が生じる可能性がある場合には、全ての入札を取りやめることがある。

(11) 本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

2 競争参加資格

(1) 予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2) 防衛省における令和 5・6 年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務で「地質調査」で級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 単体及び共同体の代表者は防衛省競争参加資格のうち、測量・建設コンサルタン

ト等業務で「地質調査」「Aランク」であること。

また、代表者以外の構成員は防衛省競争参加資格のうち、測量・建設コンサルタント等業務で「地質調査」「A、B又はCランク」であること。

(5) 申請書及び技術資料の提出期限の日から開札の時点までの期間に、北海道防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

~~(6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を有すること。~~

(7) 単体及び共同体の代表者は、次に示す同種業務について、元請けとして国、特殊法人等又は地方公共団体から受注した業務又は防衛省発注の建築、土木、機械、電気及び通信などのうち複数の職種の業務を一括で発注した業務（以下、「総合発注業務」という。）の再委託として受注した業務で、平成26年4月1日から公示日までに完了・引渡し完了した国内における業務の実績を有すること（共同体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

・ 地質調査（機械ボーリング）業務

また、代表者以外の構成員は、次に示す同種業務について、元請けとして国、特殊法人等又は地方公共団体から受注した業務又は防衛省発注の総合発注業務の再委託として受注した業務で、平成26年4月1日から公示日までに完了・引渡し完了した国内における業務の実績を有すること（共同体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

・ 地質調査（機械ボーリング）業務

業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している証明をもって65点以上の業務とみなすものとする。

(8) 入札に参加を希望する者の間に資本関係又は人的関係がないこと。詳細は入札説明書による。

(9) 北海道防衛局から受注した業務のうち、令和4年度及び令和5年度に完了・引渡し完了した業務の実績がある場合には、評定点の平均が65点以上であること。

(10) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次のアからエに示す条件をすべて満たす者であること。

ア 次の資格等のいずれかを有する者であること。

・ 地質調査技士

・ 技術士（「建設部門」選択科目：土質及び基礎）又はRCCM（選択科目：土質及び基礎又は地質）

イ 次に示す同種業務について、元請け又は総合発注業務の再委託として受注した業務のうち、平成26年4月1日から入札公告日までに完了・引渡し完了した業務の経験を有すること。

・ 地質調査（機械ボーリング）業務

業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務に

については、検査に合格している証明をもって 65 点以上の業務とみなすものとする。

ウ 入札公告日現在の手持ち業務量(本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。)が5億円未満(防衛省発注機関が発注した業務は除く。)かつ20件未満(防衛省発注機関が発注した業務を含む。)であること。

また、令和7年3月6日までに完了する見込みの手持ち業務については、手持ち業務量の対象外とする。

なお、入札公告日現在の手持ち業務に北海道防衛局と契約した業務で調査基準価格を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量(本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。)が2.5億円未満(防衛省発注機関が発注した業務は除く。)かつ5件未満(防衛省発注機関が発注した業務を含む。)である者とする。

手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。

エ 入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係があること。

(11) 単体及び共同体の代表者は北海道内に、一般競争(指名競争)参加資格審査申請書の「営業所一覧表」に記載している本店が所在すること。

(12) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

(13) 業務実施体制の妥当性が確認できる者であること。なお、業務実施体制の妥当性が確認できない場合とは、以下のいずれかに該当する場合をいう。

ア 再委託の内容が、主たる部分の場合

イ 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合

ウ 共同体による業務の分担構成が細分化され過ぎて、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合

(14) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者であること。

なお、情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

(15) 本業務は、北海道内に所在する地元企業を再委託先に採用する予定又は北海道内に本店が所在する単体若しくは共同体構成員において、再委託等予定金額が業務委託料の10%以上であること。なお、業務の実施にあたり、申請した再委託等予定金額に満たなかった場合、ペナルティとして口頭注意、書面注意等の措置を行うことがある。

なお、地元企業とは、北海道内に本店の登記がある企業をいう。

3 総合評価に関する事項

(1) 評価項目

本業務の評価項目は、次の各項目とし、詳細は入札説明書による。

- ア 企業の実績及び能力
- イ 配置予定管理技術者の経験及び能力
- ウ 地域貢献度
- エ その他
- オ 賃上げの実施に関する評価

(2) 総合評価の方法

ア 評価値の算出方法

価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、「価格評価点」と「技術評価点」の合計を評価値（以下「評価値」という。）として付与する。

イ 価格評価点の算出方法

価格評価点の満点は60点とし、算出方法は以下のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = 60 \text{ 点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

ウ 技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じて、次に示す評価項目ごとに評価を行い、技術評価点を付与する。

ただし、予定価格が1,000万以下の場合は、「履行確実性」の審査を追加せず、全ての者の評価をAとし履行確実性度を1.0として計算する。

- (ア) 企業の実績及び能力
- (イ) 配置予定管理技術者の経験及び能力
- (ウ) その他
- (エ) 賃上げの実施に関する評価

技術評価点の満点は60点とし、算出方法は以下のとおりとする。

$$\text{技術評価点} = 60 \text{ 点} \times \{ (\text{技術評価の得点合計} \times \text{履行確実性度}) / \text{技術評価の配点合計} \}$$

(3) 落札者の決定方法

ア 入札参加者は、価格及び(1)各項目をもって入札し、入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、(2)によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるため、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

イ 上記アの場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

ウ 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。

(4) 実施上の留意事項

受注者より提出された「~~業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他~~」及び「~~評価テーマに対する技術提案~~」、「若手技術者の活用」及び「女性技術者の配置」については、業務完了後において履行状況の検査を行う。

受注者の責めに帰すべき事由により入札時の(1)の評価内容が実施されていない場合は、ペナルティとして、本業務において業務成績の評定点を減ずることとし、最大10点の減点とする。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎
北海道防衛局総務部契約課
TEL 011-272-7513
FAX 011-280-0351
Email keiyaku-r01-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 入札公告日から開札日の前日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。)の毎日、午前9時から午後6時まで。ただし、最終日は正午まで。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター
<https://www.dfeg.mod.go.jp>

ウ 交付方法 すべて、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF (Acrobat XI形式)

図面類 : PDF (Acrobat XI形式)

申請書類 : Word (2013形式)、Excel (2013形式)

又は一太郎 (Gov 7形式)

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」(記入・押印済みのもの)、データを保存するために必要な、CD-R(未使用に限る。)1枚及び着払いのラベル(宅配業者の場合)又は切手(日本郵便の場合)を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページより入手可能である。

https://www.mod.go.jp/j/budget/seido/oshirase/pdf/koji_004.pdf

(3) ~~技術提案書~~、申請書及び技術資料の提出期限等

ア 提出期限 令和7年1月21日 正午

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、~~技術提案書~~申請書及び技術資料（以下「申請書等」という。）のファイル容量が電子入札システムの上限を超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メール（複数のメールでの申請は認めない。）により行うものとする。

(4) 入札書の提出期限等

ア 提出期限 令和7年2月18日 午後1時30分

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送等（電子メールでの入札は認めない。）により提出する。なお、詳細は入札説明書による。

(5) 開札の日時及び場所

- ア 日時
- 1 函館外（6補）地質調査
令和7年2月27日 午前11時00分
 - 2 丘珠外（6補）地質調査
令和7年2月27日 午後1時30分
 - 3 静内（6補）地質調査
令和7年2月27日 午後2時30分
 - 4 南恵庭外（6補）地質調査
令和7年2月28日 午後1時30分
 - 5 北千歳外（6補）地質調査
令和7年2月28日 午後2時30分
 - 6 稚内外（6補）地質調査
令和7年3月4日 午前11時00分

イ 場所 北海道防衛局入札室

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行札幌東代理店 北洋銀行本店）。

ただし、利付国債の提供（取扱官庁 北海道防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 北海道防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。

(6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

原則として電子契約システムにより、別冊契約書案を元に契約書の作成を要するものとする。ただし、受注予定者の責によらない通信環境等により電子契約システムにより難しいものは、発注者に紙契約希望届を上記 4 (1) に提出し、紙契約に代えることができる。

紙契約とした場合は、別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 4 (1) に同じ。

(10) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記 4 (3) により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。